

保護者の皆様

長泉町私立保育園・こども園の臨時休園延長について

長泉町民間園長会

令和2年4月6日（月曜日）から、長泉町の要請を受け新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、私立保育園・こども園の臨時休園を実施していましたが、近隣市町の罹患者の発生状況等に鑑み、園児、保護者及び職員の健康と安全を守るため、4月15日に長泉町からの協力要請に従い、私立保育園及びこども園は令和2年5月6日（水曜日）まで臨時休園を延長することとしました。保護者の皆さまには、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

臨時休園の延長期間

令和2年4月20日（月曜日）から5月6日（水曜日）まで

臨時休園の対象施設

長窪保育園・聖心保育園・このはな保育園・あそかこども園・あまねこども園

保育料等について

- ・保育料につきましては、長泉町の判断に基づき、臨時休園において、欠席日数に応じて、日割りにし減額いたします（この措置は長泉町民に限ります）。
- ・主食については、私立園ごとに異なりますので各園に確認してください。
- ・副食費については、年間で割り振っているため、通常通り徴収します。

ご家庭での保育が困難な場合

保護者が社会の機能を維持するために必要な次の対象業務に従事する場合に限り、「臨時利用届出書」を4月17日（金曜日）AM9時～PM5時までに各保育園・こども園に提出してください

感染予防には十分注意しますが、登園後発熱等感染（37.5度以上の熱、倦怠感等）が疑われる症状がある場合は、すみやかにお迎えをお願いします。また、利用時間の短縮等にご理解ください。

「休園期間中の保育時間について」

（平日）午前7時30分から午後5時30分まで（土曜保育は休園とします）

※臨時利用届出書は、各保育園・こども園に4月16日13時以降に取りに来てください。

対象業務（両親ともに従事している方が対象となります）

医療・福祉、行政等（警察、消防、その他）、保育（学童保育を含む）、金融、食料品・医薬品販売
飲食店、公共交通、運輸、物流及び公共インフラ（電気、ガス、水道等）

給食等について

臨時休園期間における給食、おやつ提供はありませんので、登園の際にはお弁当を持参ください。

その他

- （1）育児休業中の方はご利用できません（各園に確認してください）
- （2）園において、感染者が発生した場合、保護者の家庭状況に関わらず完全に臨時休園します。